

令和８年度 障がい者支援施設南富良野からまつ園事業計画書

第１ 基本方針

令和８年度の南富良野からまつ園は、法人理念に基づき、職員が誇りを持って働ける職場、ご利用者が笑顔で安心して暮らせる場所、そして地域から信頼される拠点施設を目指して、全職員一丸となって福祉サービスに取り組んでまいります。

人口減少や担い手不足が加速し、福祉の在り方そのものが問われる時代を迎えており、制度や環境の変化が続く中、本年度は「変化を確実に実践へつなげる一年」と位置づけ、これまで積み重ねてきた支援の姿勢と組織の基盤を大切にしながら、業務の効率化と ICT の活用を図り、支援体制の見直しを通じて、より効果的で安定的な運営の構築に努めてまいります。

更に、ご利用者の高齢化や重度化、支援ニーズの多様化、職員確保の難しさなど、施設を取り巻く課題は一層複雑化しています。こうした状況を見据えて、特定技能者の計画的な受け入れをはじめとする人材確保策を推進し、限られた人員の中でも支援の質を維持・向上できる体制の構築に努めてまいります。

また、どのように時代が変化しても、ご利用者支援の本質は不変であり、ご利用者一人ひとりの尊厳と人権を守り、安全で安心できる生活を支えることと、互いを尊重し合うことを支援の基本として、全ての職員が人権意識を共有し、虐待や差別やハラスメントを決して許さない職場文化を促進すると共に、一層に虐待防止と身体拘束の適正化に取り組み、ご利用者の権利擁護を確実に実践します。

また、職員一人ひとりが自らの役割と責任を理解し、主体的に考え行動ができる職場づくりを進めます。そのためには、意見を尊重し合い、相談しやすい風通しの良い人間関係づくりにも重点を置き、変化に柔軟に対応しながら、支援の基本を大切にする力を育み、「支援の質」と「働きやすさ」の両立を図り、職員が安心して長く働き続けられる職場環境整備を計画的に取り組んでいきます。

以上の方針を踏まえ、令和８年度の重点事項を次のとおり進めます。

１ 支援の質の向上と権利擁護の徹底

ご利用者一人ひとりに最適な支援を提供するため、個々人の状態や特性を的確に把握したうえで、根拠に基づく支援を実践します。そのために、ユニット間の連携と情報共有を強化し、組織として一貫性のある支援体制で進めます。

また、人権尊重を支援の根幹と位置づけ、虐待防止及び身体拘束の適正化を継続して推進し、職場全体が高い意識を共有し、研修や振り返りを通じて理解を深めるとともに、その姿勢を日々の支援に確実に反映させることで、ご利用者の権利擁護を実践します。

２ 持続可能な運営体制の構築

ご利用者が安心して生活が続けられるよう、運営基盤の適正化を進めます。職員配置と安全な支援体制のバランスを踏まえ、８０名程度への段階的な移行を検討し、受入規模を見直します。また、収支バランスを慎重に検証し、加算算定の徹底により適正な報酬水準と安定的な財務基盤を確保します。なお、実施に当たっては、ご家族や家族会へ丁寧な説明を行い、十分な理解を得ながら進めてまいります。

3 業務効率化とICT活用の推進

限られた人員体制の中でも支援の質を維持・向上させるため、職員の負担軽減に取り組みます。記録様式や情報共有の方法を抜本的に見直し、ICTの活用により業務負担の軽減と連携の円滑化を推進します。さらに、記録システムや生成AIを含む最新機器の検討を行い、効果検証を進めます。導入にあたっては補助金の活用を基本としますが、不採択時は年度予算の範囲以内も含めて、必要性和効果に応じた計画的な整備を進めてまいります。

4 人材確保・育成および定着の強化

持続可能な組織運営のため、安定的な人材確保に取り組みます。特定技能者の計画的な受入れを進めるとともに、中途採用者や新人職員、未経験者など多様な人材がそれぞれの力を発揮できる体制を整えます。そのうえで、特定技能者を含む全職員が無理なく力を発揮できる勤務体制を構築し、役割分担の明確化とシフト体制の見直しを進めます。併せて、職務規律の再確認と業務の整理を行い、組織全体の責任意識と協働意識を高めます。

さらに、段階に応じた育成体制を整え、対話を重視した職場づくりを通じて、働きやすさと定着率の向上を図ります。

5 経営基盤の安定とリスク管理の強化

質の高い支援を継続するための基盤を整えます。適切な収支管理と加算算定を徹底し、安定した財務運営を確保します。

また、感染症や災害などの不測の事態に備え、事業継続体制の点検と強化を図ります。いかなる状況においても、ご利用者の生活を守り続ける体制を整えます。

第2 組織とご利用者状況

1 組織の概要

ご利用者の個性や障がい特性に応じたサービスを提供するとともに、安定した施設経営を遂行するために、次の組織体制とします。

(1) 総務部：本部付随の事業所として各部門と情報を共有し、法令や諸規程を遵守した運営を支えます。また、法人経営を多角的に捉え、財務体質を強化することで、ご利用者の生活環境と職員の労働環境を整備します。

(2) 生活支援部：生活支援第1・第2課、活動支援課、健康支援課を配置します。ご利用者の個性や障がい特性に寄り添った組織体制で、質の高い支援を提供します。

(3) 職員配置状況（令和8年4月1日現在）

区 分	園 長	総務部	支援部	短時間	計
男 性	1	5	20	2	28
女 性		3	20	14	37
計	1	8	40	16	65

(4) 組織図・・・別表1

2 会議、委員会の体制

(1) 会議

次の会議を設置し、ご利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・経営会議 (理事長・管理者)
- ・運営会議 (管理者・法人事務局長)
- ・幹部会議・調整会議 (係長以上)
- ・役職者会議 (主任以上)
- ・職員会議 (全職員)
- ・支援会議 (生活支援部職員・栄養士)
- ・ユニット会議、ケース会議 (サビ管・各ユニット担当支援員)
- ・サービス評価担当者会議 (担当支援員)
- ・意思決定支援会議 (意思決定)
- ・食事サービス会議 (総務部、支援部、給食業務委託業者)

(2) 委員会

次の委員会を設置し、施設経営とご利用者の生活向上を図ります。

- ・虐待防止委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・感染予防委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・リスク管理委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・防災・防犯委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・利用者生活委員会 (ご利用者代表者、園長、生活支援部職員、栄養士)
- ・入退所調整委員会 (役職者、看護師、栄養士)
- ・衛生委員会 (衛生委員)
- ・身体拘束適正化検討委員会 (総務部、生活支援部担当者)

(3) 研修事業

次の研修会を実施し、職員の専門性と質の向上を図ります。

- ・権利擁護・虐待防止・身体拘束等のに関する研修 (マニュアルに準じる)
- ・BCP (事業継続計画) 研修 (マニュアルに準ずる、感染症編・災害編)
- ・感染症対策研修
- ・防災・避難訓練 (火災・風水害・雪害・地震) (各年1回以上)
- ・新任職員合同研修会 (随時)
- ・階層別スキルアップ研修 (中堅・幹部) (随時)
- ・人事考課者育成研修 (随時)
- ・関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・研究調査・ケース研究 (随時)

3 ご利用者の状況 (令和8年4月1日現在)

(1) 各ユニットの男女別状況

区 分	もりのまち	ほしのまち	はなのまち	にじのまち	計
男 性	2 1	3 2			5 3
女 性			1 7	1 5	3 2
計	2 1	3 2	1 7	1 5	8 5

(2) 年齢別

区 分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最小 年齢	平 均
男 性	1	4	5	18	13	6	6	85 歳	18 歳	50.7 歳
女 性	0	0	5	8	7	4	8	90 歳	30 歳	57.3 歳
計	1	4	10	26	20	10	14			53.2 歳

(3) 障がい別

区 分	てんかん	自閉傾向	統合 失調症	ダウン症	身体 障がい	視 覚 障がい	聴 覚 障がい	内部疾患	言語 障がい	強度行動 障がい
男 性	12	24	0	5	4	1	4	4	2	25
女 性	11	7	1	1	4	0	1	2	4	19
計	23	31	1	6	8	1	5	6	6	44

(4) 障害支援区分

支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均区分
男 性	0	0	0	5	16	32	53	5.51
女 性	0	0	0	1	6	25	32	5.75
計	0	0	0	6	22	57	85	5.60

第3 事業と運営方針

1 事業の内容

(1) 生活介護事業 定員：100名（男性60名、女性40名）

主として日中において、排泄や食事の介助、日常生活に関する助言や相談支援を行います。あわせて、創作活動や生産活動の機会を提供し、身体機能や生活能力の維持・向上を目指した援助を実施します。

(2) 施設入所支援事業 定員：100名（男性60名、女性40名）

主として夜間において、入浴、排泄、食事の介助および支援を行います。日常生活上の相談や助言、必要な支援を適切に提供します。

(3) その他の事業

短期入所事業	居宅において、ご家族の病気などの理由により、短期間の入所が必要なご利用者に対し、入浴、排泄、食事の介助などの日常生活支援を行います。 定員：2名（併設型～男性1名・女性1名、空床型～空床時）
日中一時支援事業	居宅において、日帰りでの入所が必要なご利用者を対象に、必要な介護や支援を提供します。
相談支援事業 （計画相談・地域 移行・地域定着）	相談支援事業所「ふらっぷ」において、ご利用者の意思と人格を尊重し、一人ひとりの立場に立った計画相談支援を行います。心身の状況や環境に応じ、総合的かつ効率的なサービス提供に配慮します。主として昼間において、ご利用者の排泄及び食事等の介護、日常生活上の助言や相談、支援を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供、身体機能の生活能力の維持・向上のための援助等を行います。

2 運営方針の内容

(1) 総務部・総務課

法令遵守のもと、事業運営の安定性と将来持続性を支える中枢部門として、A I ツールを活用しながら、財務・人事・労務・庶務機能の高度化と効率化を推進いたします。また、報酬改定による処遇改善制度及び生産性向上要件への対応を行うとともに、I C T活用による業務最適化と情報管理の強化を図り、職員がご利用者支援に専念できる環境づくりを担ってまいります。

財務基盤の安定化と強化	各事業の収支構造を精査し、加算算定の適正管理とコスト最適化を徹底し、将来に向けた修繕費や人件費等積立の充足を図り、法人全体の経営基盤の安定化と強化に努めます。また、中長期資金計画を策定し、設備投資やI C T導入を見据えた安定的な財務運営を確立いたします。
福利厚生の実施と労務体制の高度化	職員配置の適正化と勤怠管理の精度向上を図り、時間外労働の抑制と働きやすい職場環境づくりを推進します。また、健康診断やストレスチェック等を法令に基づいて実施し、産業医との連携のもと、職員親睦会の活動と併せて福利厚生等による職員の心身の健康づくりをサポートします。
処遇改善加算の適正算定と制度対応	令和8年度報酬改定に対応し、国による処遇改善制度の受給要件となる手続き等を適切に行い、処遇改善加算を安定取得することで労働環境の整備や賃金向上を図り、人材確保及び福祉サービスの向上へ繋げます。
I C T活用による業務効率化推進	インカムやW i - F i 環境整備を含むI C T基盤を強化し、業務の標準化と情報共有の迅速化を図り、さらには生成A I等の活用により文書作成や集計業務の負担軽減を進め、人的資源を支援業務へ再配分できる体制を構築し、質の高い福祉サービスの提供と業務遂行の効率化を図ります。
建物及び設備等の計画的な保安全管理	日常的な維持管理を実施し、建造物や設備、備品の破損等に対応し、生活空間の安全管理及び環境整備を進めます。また、L E Dへの対応等を含めて修繕を要する箇所については計画的に補修、工事等を実施します。
安定した食事提供と栄養管理強化	ご利用者の健康維持と生活の質向上を目的に、栄養バランスと安全性を重視した食事提供体制を確立いたします。衛生管理の徹底と委託業者との連携強化を図り、安定的かつ継続的な給食運営を推進いたします。
広報・情報発信基盤の整備	行事や取組等をホームページやS N S等で適切に活用することで、地域や社会に開かれた事業所として身近な存在になるとともに、閲覧したご家族の安心や、情報発信による人材確保に向けたツール等として活用します。
地域における公益的な活動と連携の構築	地域の一員として地域行事への参加や役割等に積極的に協力する他、福祉教育活動の実施や学生実習受け入れを通し、地域の福祉課題、生活課題の解決や町づくりに協働し、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

(2) 生活支援部・生活支援課

ご利用者の重度化および高齢化に伴うニーズに迅速に対応するため、個々の状態に応じた環境整備と最適な福祉サービスの提供を目指します。令和8年度は「変化を確実に実践へつなげる一年」とし、利用者数80名程度への段階的な移行を見据え、支援の質と安全性を両立する体制構築を重点的に取り組みます。

つきましては、次の事項を重点に取り組みます。

支援の質の向上	ご利用者の重度化・高齢化に伴うニーズの変化を的確に把握するため、バイタルサイン等の定点観測とデータ分析を強化します。これまでの意思決定支援を継続し、本人の意向を尊重した個別支援計画に基づき、科学的根拠のあるケアを実践します。また、生活・活動・健康支援の各課が密に連携し、職種を越えた視点で一貫性のあるサービスを提供することで、尊厳を保持した最適な支援体制を徹底し、支援の質の更なる向上を目指します。
日中活動・社会参加と行事の再構築	ご利用者の「彩りある生活」の実現に向け、従来の定型的な集団レクリエーションを脱却し、個々の志向に基づいた余暇支援へと抜本的に見直します。旅行や外出、地域の商業施設利用など、主体的な社会参加の機会を積極的に創出します。また、「スポ・レク交流会」等の大規模行事は費用対効果や負担を考慮し再編します。行事の精査により、生み出された資源を個別支援へ再配分し、変化と刺激に富んだ活気ある施設生活を構築します。
権利擁護・虐待防止の徹底	人権尊重を運営の根幹に据え、虐待防止および身体拘束の適正化を継続して推進します。全職員が高い倫理観を共有し、虐待や差別、ハラスメントを一切許さない職場文化を築きます。毎月の委員会開催や事例検討を通じ、不適切なケアの芽を早期に摘み取る体制を強化します。ご利用者の尊厳を守る意識を日々の支援に確実に反映させ、誰もが笑顔で安心して自分らしく暮らせる生活環境を、組織一丸となって保障します。
持続可能な運営体制の構築・利用 (80名体制への調整・丁寧な説明)	担い手不足が加速する中、支援の質と安全性を維持・向上させるため、職員数との均衡を踏まえた利用者数80名程度への段階的な定員調整を進めます。この体制構築は、将来にわたり安心できる生活環境を継続するための不可欠な選択です。転換にあたっては、ご利用者および家族会に対し、その背景と目的を誠実かつ丁寧に説明し、十分な理解と協力を得ながら、地域に信頼される持続可能な施設運営の最適化を図ります。
加算算定・財政基盤の整備	令和8年度障害福祉サービス等報酬改定の内容を迅速に把握・分析し、新たな基準に即した各種加算の取得を漏れなく推進します。定員規模の調整に伴う収支バランスを慎重に検証し、物価高騰の影響を考慮した効率的な経費削減を図ることで、健全な財政運営を維持します。適正な報酬水準の確保を通じて、老朽化した施設設備の計画的な修繕や、職員の処遇改善を継続できる強固な財務基盤を構築し、持続可能な経営環境を現場から支えます。
業務の効率化	限られた人員体制下で支援時間を最大化するため、記録様式や申し送り業務、情報共有プロセスを抜本的に見直します。委員会の再構成や役割分担の明確化を推進し、業務の重複や無駄を排除することで、職員の事務負担を軽減します。職務規律を再確認し、個々の責任範囲を整理することで、全職員が本来の専門業務に集中できる効率的な組織運営を実現し、労働環境の改善とサービス品質の両立を図ります。

I C T活用の推進	既存の離床センサーに加え、生成A Iを含むインカムなどの最新のI C T機器・システムを試験的に導入し、記録作成の補助や情報の迅速な可視化を推進します。導入にあたっては、館内のW i - F i環境を整備する為、補助金を積極的に活用し、デジタル技術による業務の自動化・省力化を図ります。創出された時間を直接的な対人支援や対話に充てることで、デジタルトランスフォーメーション（D X）を通じた新たな支援の在り方を確立します。
人材確保と育成	特定技能外国人の計画的な受け入れと継続雇用を推進し、多様な文化や言語を尊重した円滑な人間関係を構築します。新任職員からベテランまで、習熟段階に応じた専門研修の機会を確保するとともに、介護福祉士等の資格取得を強力に支援します。動画配信システム等の活用により教育負担を軽減しつつ、職員一人ひとりが主体的に考え、専門性の高い技術を習得できる育成体制を整え、次世代を担う人材を養成します。
人材定着の強化	1 on 1 ミーティング等の対話を重視した職場づくりを推進し、意見を尊重し合える風通しの良い環境を整えます。ワークライフバランスを重視し、柔軟な有給休暇の取得やシフト体制の最適化を行うことで、職員が心身ともに健康で働き続けられる環境を整備します。「働きやすさ」と「やりがい」を両立させ、全職員がからまつ園の職員であることに誇りを持てる組織文化を醸成することで、職場定着率の飛躍的な向上を図ります。
リスク管理の強化	ヒヤリハット事例の収集・分析を徹底し、重大事故の未然防止に向けた対策を組織全体で共有します。感染症や自然災害に備え、業務継続計画（B C P）の定期的な点検と実地・机上訓練を強化し、非常時においてもご利用者の安全を確実に守り抜く体制を万全に整えます。リスク管理委員会を中心に、常に最新の情報を更新し、いかなる状況下でも「安全・安心」を提供し続けるための危機管理意識を全職員で共有します。
ボランティア・学生実習生等の受入れ	次世代の福祉人材育成と地域に開かれた施設づくりを目指し、ボランティアや実習生を積極的に受け入れます。受け入れにあたっては、各課と連携し、支援現場での実践的な学びを支える指導体制を整備します。多様な交流を通じてご利用者の生活に新たな刺激と社会との繋がりを創出するとともに、からまつ園の魅力を発信し、将来的な人材確保や福祉への理解促進に繋がる有意義な機会を構築します。

① 生活介護事業

常時介護が必要なご利用者に対し、入浴、清拭、着替え、排泄、食事などの生活支援を丁寧に行います。また、生産活動や創作活動の機会を提供し、身体機能や生活能力の維持・向上に必要なサポートを実施します。ご利用者一人ひとりに最適なサービスを提供するため、ご本人やご家族の意向を反映した個別支援計画に基づき、安心・安全な活動プログラムを推進します。

◇生活支援課◇

《自立した日常生活および社会生活を営むことができるための支援》

生 日常生活の直接支援	食事、排泄、入浴、移動、整容、服薬管理、居室清掃、衣類整理などを通じ、情緒の安定を図ります。
居住環境の最適化	常に安全で清潔な、心地よい生活環境の保持に努めます。
定期巡回	体調確認や行事の連絡、日々の話題提供を積極的に行います。
専門的な行動障がい支援	施設内外での行動を予測し、情緒の安定につながる個別支援を提供します。職員は強度行動障がい養成研修を受講し、専門性の向上を図ります。
高齢化への適応支援	加齢による機能低下に応じ、個別の介護・見守り・環境整備を行い、必要に応じて適切な福祉サービスへ繋げます。
多角的な健康把握と早期対応	A D L（日常生活動作）やバイタルサイン、口腔・精神状態などを細かく観察し、異常の早期発見に努めます。

◇活動支援課◇

ご利用者お一人おひとりのニーズや特性に応じた日中活動を提供します。健康の維持・増進を図りながら、日々の生活に「生きがい」を感じられるサービス提供を目指します。

活動支援第1係

創作活動	創作活動	各種行事や施設内外のアート展に向けた作品制作を推進します。作品を展示する環境を整えることで、創作意欲の向上を図ります。
	演芸活動	施設内外の行事で披露するよさこいソーランやダンスなどの演芸に取り組めます。楽しみながら身体を動かす機会を創出します。
療育活動	スヌーズレン	強度行動障がいのある方や情緒の安定が難しい方を対象に、感覚刺激によるリラックス効果と情緒の安定を促します。
	構造化支援	ご利用者の認識度合いに応じた環境設定や手順の構造化を行い、自ら取り組める作業範囲を広げる支援をします。
	I A D L向上	I A D L（手段的日常生活動作）向上。主に自閉症スペクトラム症の方を対象に、買い物の手順などをパターン化することで、自律意識の向上を目指します。

活動支援第2係

生産活動	屋外活動	花壇整備、施設周囲の清掃、除雪、こざくら園の農産補助作業などを通じ、作業手順の習得につなげます。
	屋内活動	食器洗い、食堂・洗面所清掃、ゴミやリネンの回収など、一連の流れを理解し、作業意欲の向上を支援します。
元氣班	健康維持・増進活動	軽い運動、屋内外の散歩、歩行訓練、風船バレーなどを通じて体力を向上させます。レクリエーション（かるた、トランプ、日光浴等）を通じた機能維持にも努めます。
	生きがい活動	映画・音楽鑑賞、カラオケ、創作活動、パズル、太鼓演奏など、個人の趣味や興味に合わせた余暇活動を提供します。これにより、A D LやI A D Lの維持向上を図ります。

◇健康支援課◇

医療機関との緊密な連携を図り、疾病の早期発見・早期治療に努めることで、ご利用者が心身ともに健康で豊かな生活を営めるよう支援します。また、感染症対策に関する知識や技術を習得するための研修を継続し、施設内での予防策を徹底します。

包括的な健康管理の実践	日々の健康状態の把握、体重・血圧測定、必要な医療処置、薬剤管理を適切に行います。また、摂食・嚥下状況の調査を行い、誤嚥事故の防止に努めます。
円滑な通院・往診支援	各診療科目の定期通院や緊急時の同行、往診時の介助を迅速かつ適切に実施し、受診機会を保障します。
各種検診の受診サポート	歯科検診や定期健康診断に加え、胃がん・乳がん子宮頸がん・エキノкокクス検診などの受診を計画的に支援し、疾病の早期発見を図ります。
計画的な予防接種の実施	新興感染症や季節性インフルエンザなどの予防接種を適切に実施し、集団感染のリスクを低減します。
感染予防対策とBCPの強化	インフルエンザ、ノロウイルス、新興感染症の指針・マニュアルを整備します。BCP（事業継続計画）に基づく訓練を強化するほか、内部研修によるスキルアップや、個人防護具の備蓄・補充体制を万全に整えます。

◇地域企画調整科◇

ご利用者が地域生活へとスムーズに移行できるよう、グループホーム（GH）での生活体験や就労体験の機会を提供します。また、地域生活の具体的なイメージを形成し、自立への意欲を高められるよう支援します。また、感染予防対策を徹底したうえで、個々の希望を反映した余暇活動や施設行事を企画し、趣味を広げ、豊かで充実した生活を実現します。

体系的な施設内外訓練	施設外での実習支援や事業所訪問に加え、施設内でのスキルアップ支援を並行して行います。定期的な評価に基づき、着実なステップアップを後押しします。
法人3事業所合同イベントの推進	スポ・レク交流会、花火大会、ふれあいフェスタなどを通じ、他事業所のご利用者や職員との交流を深め、社会性を養います。
地域行事への積極的参画	かなやま湖湖水まつりや福祉スポーツ大会などの町内イベントに積極的に参加し、地域住民との繋がりや相互理解を構築します。
多様なニーズに応える余暇活動	スポーツ観戦をはじめ、ご利用者一人ひとりの志向に合わせたイベントを企画・実施し、生活に彩りを提供します。
実践的な地域生活移行支援	就労現場やGHの見学・体験、自立訓練ホーム「ふらっぷ」での宿泊体験、料理教室、地域を想定した避難訓練等を通じ、自立に必要なスキル習得を網羅的に支援します。
普及啓発活動の実施	障がい者週間記念事業などの啓発活動に取り組み、地域共生社会の実現に向けた情報発信を行います。
地域連携推進会議の開催と公開	地域の関係者等を含む外部の視点を取り入れた「地域連携推進会議」を定期的に開催（年1回以上）します。あわせて、構成員による施設見学の機会を設け、地域との相互理解と信頼関係の深化を図ります。

◇ご利用者自治会の支援（あおぞらの会）◇

ご利用者の主体的な活動を尊重し、役員会や総会の運営を補助することで、自分たちの生活を自分たちでより良くしようとする意識を育みます。また、行事の企画や運営への参画を通じ、ご利用者の意見が施設運営に反映されるよう体制を整えます。

利用者生活委員会の運営支援	生活委員会議を通じて日々の要望や意見を丁寧にくみ取り、施設側へ提案することで、より快適な生活環境の構築に寄与します。
---------------	--

事業計画の立案と行事参画	自治会主催のレクリエーションや、施設行事における役割分担を支援し、連帯感や達成感を得られる機会を創出します。(総会、環境整備事業、クリスマス会、お楽しみ会、虐待・権利擁護研修会等)
情報発信と普及啓発	自治会活動に関するポスターや資料作成を補助し、情報共有を促進します。
自動販売機の運営	清涼飲料水の販売・運営をサポートし、ご利用者の日常生活の充実に繋がります。
組織運営の基盤整備	総会や役員会の準備・運営を補助し、民主的な自治活動を支えます。
慶弔・親睦活動への協力	誕生会プレゼントの助成など、ご利用者同士の相互扶助と親睦を支援します。
施設内外の美化活動	施設内の清掃チェックや大掃除、地域での「クリーン作戦」への参加を通じて、奉仕の精神と環境意識を高めます。清掃チェック、大掃除の協力
地域奉仕活動	除雪ボランティアへの参加やリングプルの回収活動を行い、地域社会の一員としての役割を担います。

◇家族会の支援（家族会事務局）◇

ご家族との緊密な連携を図り、家族会事業の円滑な運営を事務局として全面的にサポートします。家族会の意向を尊重しながら、総会、役員会、研修会などの企画・運営を適切に行い、ご利用者・ご家族・施設を繋ぐ架け橋としての役割を担います。

②施設入所支援事業

主に夜間において、入浴、排泄、食事などの生活支援に加え、生活に関する相談や助言、その他必要な日常生活上の援助を適切に行います。ご利用者が夜間も安心して休息でき、健やかな朝を迎えられるよう、一人ひとりの心身の状態に合わせた細やかな配慮に努めます。

日常生活の包括的支援	起床・就寝時のサポート、更衣、食事、排泄、口腔ケア、服薬管理、情緒の安定のための対話など、日々の営みを支えます。必要に応じて移動介助や見守りを実施します。
ホームルームによる情報共有	体調確認を行うとともに、行事予定、日々の話題、地域情報の提供を行い、社会との繋がりや生活の潤いを大切にします。
就寝前・夜間の安定支援	就寝前の寝具確認やトイレ誘導、おむつ交換などを丁寧に行い、安眠できる環境を整えます。
定期巡回と環境管理	定時の巡回を通じて、居室内の温度調整やご利用者の体調変化を迅速に把握し、安全を確保します。
行動障がい者への専門的ケア	施設内外での行動を予測し、情緒の安定に繋がる個別支援を提供します。あわせて、他のご利用者の安全確保（危険回避）にも万全を期します。
高齢者への適応支援	加齢に伴う身体・認知機能の低下に応じ、個々の状態に合わせた介護、見守り、居室環境の調整を柔軟に行います。
健康状態の多角的な把握	バイタルサイン（検温・血圧・呼吸）や体重、排泄、睡眠、皮膚状態などを詳細に観察します。蓄積されたデータを分析し、異常の早期発見と迅速な医療連携（受診等）に繋がります。

別紙 1

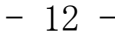
障がい者支援施設 南富良野からまつ園
令和 8 年度 年間 主要 行事 予定 計画 書

月 日		施 設 行 事	地域行事 道北施設協会	家族会	保健衛生	あおぞらの会
4	1 日	辞令交付式・新年度体制				
	1 1 日				歯科検診	
	1 6 日					役員会・総会
	1 7 日				前期定期健康診断	
	2 8 日			役員会		
5	1 4 日～1 8 日	春季一時外泊				
	1 6 日、1 7 日	町内花苗即売会				
	2 1 日	合同火災避難訓練				
	下旬					花壇整備事業
6	1 8 日	ふらの三番館出張販売日				
	未定		南富良野小学校運動会			
	未定		ソフトボール大会（協会）			お楽しみ会
	下旬	合同防犯訓練				
7	4 日	第 43 回スポ・レク交流会		総 会		
	下旬	第 55 回かなやま湖水まつり				
	未定		パークゴルフ大会（協会）			
8	2 0 日～2 4 日	夏季一時外泊				
	2 7 日	合同花火大会	防災訓練（水害想定）			
9	5 日	令和8年度ふれあいフェスタ				
	下旬	合同災害研修会				
	未定		スポーツ交流会（協会）			
10	2 1 日				エキノコックス検診	
	2 2 日				胃がん検診	
	2 9 日					ハロウィンイベント
	未定	火災避難訓練	南富良野小学校学芸会		後期定期健康診断	
	未定	ふらの三番館出張販売日	町福祉スポーツ大会		インフルエンザ予防接種	
	未定	感染予防研修・訓練	すずらんの会（協会）			
11	中旬				乳がん子宮頸がん検診	
	未定	雪害停電訓練	びあ・すてーじ（協会）			
	未定				インフルエンザ予防接種	
12	3～9 日	障害者週間記念事業				互助会交流事業
	1 7 日	クリスマス会				
	3 1 日	大晦日・年越し				
	中旬	大掃除				
1	1 日	元日・新年を祝う会				
	1 0 日	町二十歳を祝う会				
	1 4 日～1 8 日	冬季一時外泊				
	未定					お楽しみ会
2	3 日	節分				
	未定	法人研究発表会				除雪ボランティア
	未定	地震避難訓練				
3	3 日	桃の節句を祝う会				
その他	年 間					役員会
	毎 月	誕生会（昼食会：随時）			体重・血圧測定	利用者生活委員会

●町外買い物外出、旅行行事に新興感染症の発生状況に応じて随時計画と致します。また、一時外泊は、5月、8月、1月に予定しておりますので、日程をご確認ください。（期間4泊5日、旭川・帯広方面に送迎バスあり）

令和8年4月1日

森宮 長園



相談支援事業所「ふらっふ」組織機構図

令和8年4月1日

